

平成29年度 文教委員会資料①

【議案第27号】

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

資料

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

市民文化局

(平成30年2月8日)

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

「スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約」における、事業契約書第79条に、「サービス購入料の支払額については、別紙11に従い改定を行う」とあり、別紙11において、「各光熱水費の単価は、前回改定時の指標と前年度の指標とを比較し、3%以上の変動が認められる場合に改定する。」としていることから、平成29年第1回川崎市議会定例会において変更議決された契約金額を変更するものである。

1 変更金額

契約金額「18,247,585,950円」を「18,246,879,630円」に変更する。

2 変更の内容

(1) サービス購入料D（光熱水費相当額）

【変更前】 806,354,572円（消費税額59,729,970円）

【変更後】 805,648,252円（消費税額59,677,650円）

【減額分】 **△706,320円**

【変動値】

電気料金 △0.4%

※「国内企業物価指数」－電力・都市ガス・水道の内訳指数の「業務用高圧電力」

ガス料金 △7.1%

※「国内企業物価指数」－電力・都市ガス・水道の内訳指数の「都市ガス」

水道料金 0%

※川崎市上下水道局の水道料

下水道料金 0.1%

※川崎市上下水道局の下水道使用料

その他（A重油） 14.3%

※「消費者物価指数」－品目別物価指数 他の光熱

(2) 改定後のサービス購入料及び契約金額

【改定前】

支払予定年月	サービス購入料A (設計・建設に係る対価)	消費税等相当額	合計
平成 29 年 8 月	12,823,600,699	1,025,888,055	13,849,488,754

支払予定年月	サービス購入料B (開業準備に係る対価)	消費税等相当額	合計
平成 29 年 12 月	124,063,277	9,925,062	133,988,339

支払予定年月	サービス購入料C (運営・維持管理に係る対価)	消費税等相当額	合計
平成 29 年度～39 年度	3,201,624,339	256,129,946	3,457,754,285

支払予定年月	サービス購入料D (光熱水費相当額)	消費税等相当額	合計
平成 29 年度～39 年度	746,624,602	59,729,970	806,354,572

契約金額	18,247,585,950
------	----------------

【改定後】

支払予定年月	サービス購入料A (設計・建設に係る対価)	消費税等相当額	合計
平成 29 年 8 月	12,823,600,699	1,025,888,055	13,849,488,754

支払予定年月	サービス購入料B (開業準備に係る対価)	消費税等相当額	合計
平成 29 年 12 月	124,063,277	9,925,062	133,988,339

支払予定年月	サービス購入料C (運営・維持管理に係る対価)	消費税等相当額	合計
平成 29 年度～39 年度	3,201,624,339	256,129,946	3,457,754,285

支払予定年月	サービス購入料D (光熱水費相当額)	消費税等相当額	合計
平成 29 年度～39 年度	745,970,602	59,677,650	805,648,252

契約金額	18,246,879,630
------	-----------------------